

事業名	建設業における総合的な労働災害防止対策等の推進事業 【平成21年度重点的目標管理事業】						事業番号	1
実施主体	建設業労働災害防止協会							
施策概要	建設業における労働災害を防止するため、足場先行工法・手すり先行工法の定着のための研修・指導や専門業種別のリスクアセスメントに係るマニュアルの開発、研修等を行う。							
予算額	18年度	742,220 千円	19年度	576,358 千円	20年度	576,333 千円	21年度	522,329 千円
決算額		619,613 千円		544,523 千円		549,970 千円		
20年度成果目標	アウトカム指標	① 事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を84.6%以上とする。 ② 事業対象事業場における労働災害（休業4日以上）の発生件数を事業実施前年と事業実施翌年を比較し、6.3%以上減少させる。 ③ 事業対象事業場における手すり先行工法の普及率を60%以上に高める。 ④ 頑彰された職長として研修会の内容等を活用して安全衛生活動を実施した者の割合を90%以上とする。 ⑤ 手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を利用した事業場から、当該支援を利用した結果、有効、有用であったことから「今後、自らの施工現場で手すり先行工法を採用する」と回答する者の割合を80%以上とする。						
年度目標	アウトプット指標	① 危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会を実施する（72回）。 ② 手すり先行工法の普及・定着のための安全パトロールを行う（630現場）。 ③ 手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を行う（293事業場）。 ④ 頑彰された職長に対する研修会を実施する。						
20年度実績	アウトカム指標	① 事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合：68.5% ② 事業対象事業場における労働災害（休業4日以上）の発生件数の減少率：25.4% ③ 事業対象事業場における手すり先行工法を採用した事業場の割合：80.0% ④ 頑彰された職長として研修会の内容等を活用して安全衛生活動を実施した者の割合：93.9% ⑤ 手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を利用した事業場から、当該支援を利用した結果、有効、有用であったことから「今後、自らの施工現場で手すり先行工法を採用する」と回答する者の割合：78.2% (注) ②のデータは平成18年と平成20年の災害発生件数を比較した場合の減少率であり、指標通りとするためには平成19年と平成21年の発生件数を比較する必要があるものであり、あくまで参考値である。						
年度実績	アウトプット指標	① 危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会を実施：106回 ② 手すり先行工法の普及・定着のための安全パトロールの実施状況：864現場 ③ 手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を行った事業場：221事業場 ④ 頑彰された職長に対する研修会の実施状況：49名参加						
評価	建設業における労働災害防止対策の推進に当たっては、事業者ごとの作業内容等に着目した安全対策を講じることにより労働災害防止対策の定着を図ることが必要であることから、事業を継続実施し、労働災害防止対策の定着を図る必要がある。							
21年度成果	アウトカム指標	① 事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を84.6%以上とする。 ② 事業対象事業場における労働災害（休業4日以上）の発生件数を事業実施前年と事業実施翌年を比較し、15.4%以上減少させる。 ③ 事業対象事業場における手すり先行工法の普及率を67%以上に高める。 ④ 頑彰された職長として研修会の内容等を活用して安全衛生活動を実施した者の割合を90%以上とする。 ⑤ 手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を利用した事業場から、当該支援を利用した結果、有効、有用であったことから「今後、自らの施工現場で手すり先行工法を採用する」と回答する者の割合を80%以上とする。						

未目標	アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 危険性・有害性等の調査等普及促進のための研修会を実施する（72回）。 ② 手すり先行工法の普及・定着のための安全パトロールを行う（752現場）。 ③ 手すり先行工法による工事実施のための総合的支援を行う（256事業場）。 ④ 頑張られた職長に対する研修会を実施する。
備考	一	

事業名	労働者の健康の保持増進対策事業 【平成21年度重点的目標管理事業】						事業番号	2
実施主体	中央労働災害防止協会、（財）産業医学振興財団、全国中小企業団体中央会、日本商工会議所、（社）全国労働衛生団体連合会、（学）産業医科大学							
施策概要	過重労働対策及びメンタルヘルス対策を推進するため、事業場に対する具体的取組手法の普及啓発、対策を推進する人材育成、専門家による支援を行う事業を実施する。							
予算額	18年度	366,954千円	19年度	1,148,917千円	20年度	1,097,031千円	21年度	1,421,072千円
決算額		271,873千円		1,065,144千円		919,126千円		
20年度成果目標	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ① メンタルヘルス支援事業を利用した事業場において、当該支援を踏まえ、新たなメンタルヘルス対策に取り組む割合を86.7%以上とする。 ② THPのデモンストレーション事業を利用した事業場において、当該支援事業を踏まえ、労働者の健康の保持増進に取り組む割合を80%以上とする。 ③ 上記事業を利用した事業場から、事業を利用した結果、有効、有用であった旨の回答の割合を80%以上にする。 						
20年度実績	アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ① メンタルヘルス支援事業について、専門家の派遣回数を1,400回に達すること。 ② THPのデモンストレーション事業について、健康指導の延べ回数を7,500回に達すること。 						
21年度成果目標	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ① メンタルヘルス支援事業の支援を踏まえ、新たなメンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合は92.2%（257事業場中、237事業場）となった。 ② THPデモンストレーション事業の支援を踏まえ、労働者の健康の保持増進に取り組む事業場の割合は94.3%（402事業場中、379事業場）となった。 ③ 上記2事業を利用した事業場における有効、有用であった旨の回答を行った事業場の割合は、メンタルヘルス支援事業で99.2%（237事業場中、235事業場）、THPデモンストレーション事業で91.8%（402事業場中、369事業場）であった。 						
21年度実績	アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ① メンタルヘルス支援事業について、専門家の派遣回数が1,795回であった。 ② THPデモンストレーション事業について、健康指導の延べ回数が4,431回であり、当初目標を41%下回った。（なお、当該事業は契約の変更を行い、指導回数を当初予定の7,500回から3,000回に修正している。） 						
	評価	<ul style="list-style-type: none"> ① メンタルヘルス支援事業については、20年度目標をアウトプット指標及びアウトカム指標とも達成しており、評価できる。 ② THPデモンストレーション事業については、契約変更を行っている。十分な評価はできないものの、アウトカム指標については支援を受けた事業場での有効性等の効果を認められているところである。 						
21年度成果目標	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ① メンタルヘルス支援事業を利用した事業場において、当該支援を踏まえ、新たなメンタルヘルス対策に取り組む割合を90%以上とする。 ② THPのデモンストレーション事業を利用した事業場において、当該支援事業を踏まえ、労働者の健康の保持増進に取り組む割合を90%以上とする。 ③ メンタルヘルス対策支援センター事業及び上記2事業について、事業を利用した結果、有効、有用であった旨の回答の割合を81%以上とする。 						
21年度実績	アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ① メンタルヘルス支援事業について、専門家の派遣回数を2,800回以上とする。 ② THPのデモンストレーション事業について、健康指導の延べ数を4,700回以上とする。 ③ メンタルヘルス対策支援センターについて、事業場からの相談延べ数を12,000回以上とする。 						

事業名	危険性・有害性等の調査等普及促進事業 【平成21年度重点的目標管理事業】						事業番号	3
実施主体	中央労働災害防止協会、(社)日本労働安全衛生コンサルタント会							
施策概要	事業場の自律的な安全衛生管理活動を推進するため、モデル事業場の育成指導、好事例集等の作成、業種別団体を通じた中小事業場に対する導入支援等により、危険性又は有害性等の調査等の導入促進を図るとともに、企業外専門家による安全衛生診断事業を行う。							
予算額	18年度	214,515 千円	19年度	164,565 千円	20年度	179,073 千円	21年度	241,342 千円
決算額		92,293 千円		157,700 千円		157,185 千円		
20年度成果目標	アウトカム指標	① 本事業の活動に参加した事業対象団体、機械製造メーカー等においてリスクアセスメントに取り組む事業場の割合を64%以上とする。 ② 事業対象事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を95%以上とする。						
	アウトプット指標	① 機械の包括的な安全基準に関する指針に基づく危険性・有害性等の調査等について50の改善事例を作成する。 ② 事業対象団体に対し危険性又は有害性等の調査等相談員を47名養成する。 ③ 専門家による危険性又は有害性等の調査等の診断を450事業場に対して行う。						
20年度実績	アウトカム指標	① リスクアセスメントに取り組む事業場の割合：82% ② 改善措置を講じた事業場の割合：98.1%						
	アウトプット指標	① 22社、38の改善事例を作成した。 ② 事業対象団体である社団法人全国ビルメンテナンス協会等に所属する担当者に対し、リスクアセスメント指導員（相談員）養成研修会を実施し、72名が養成された。 ③ 専門家による危険性又は有害性等の調査等の安全衛生診断を507事業場に対して実施した。						
	評価	目標を概ね達成し、危険性又は有害性等の調査等の普及促進に効果を上げており、更なる事業場の危険性又は有害性等の調査等の普及促進のため、引き続き事業を実施する必要がある。						
21年度成果目標	アウトカム指標	① 業種別団体が事業場に対して実施する危険性又は有害性等の調査等に関する研修会に参加した事業場において、新たに危険性又は有害性等の調査等の導入を検討すると回答する割合を80%以上とする。 ② 企業外専門家による安全衛生診断を受けた事業場において、労働災害防止対策の見直しを行い、具体的な対策の改善措置を講じた事業場の割合を95%以上とする。						
	アウトプット指標	① 事業対象団体に対し危険性又は有害性等の調査等相談員を47名養成する。 ② 専門家による危険性又は有害性等の調査等の診断を500事業場に対して行う。						
備考	決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため行政経費を除いて集計している。							

事業名	化学物質管理の支援体制の整備 【平成21年度重点的目標管理事業】						事業番号	4
実施主体	中央労働災害防止協会							
施策概要	GHSに対応した化学物質管理マニュアル作成、GHSに対応したモデル表示・モデルMSDS（化学物質等安全データシート）の作成、リスクアセスメント及びMSDS作成担当者等の人材養成研修等の支援事業を行うとともに、国が定める化学物質のリスク評価を行い、事業者が行う化学物質管理の充実に資する。							
予算額	18年度	211,896千円	19年度	234,344千円	20年度	405,049千円	21年度	699,756千円
決算額		200,405千円		213,379千円		358,660千円		
20年度成果目標	アウトカム指標	① 化学物質のリスクアセスメント及びMSDSに係る研修参加事業場において、化学物質のリスクアセスメント等研修内容に基づき取り組む割合を90%以上にする。 ② 上記の研修参加事業場において、研修が有用、有効であったとする割合を90%以上とする。						
20年度実績	アウトプット指標	労働安全衛生規則第95条の6に基づく告示に定める44物質のうち、有害物ばく露作業報告の提出があり、事業場におけるばく露測定が行える物質すべてについて、確実にリスク評価を実施する。						
21年度成果目標	アウトカム指標	① 研修参加者に対するアンケート結果によると、研修参加事業場において、化学物質のリスクアセスメント等研修内容に基づき取り組む割合は80.2%であった。なお、「取り組む予定がない」と回答した研修参加者に対して、取り組む必要性について質問したところ、89.9%が取り組む必要性を感じていた。 ② 研修参加者に対するアンケート結果によると、各研修科目について、講義と視聴覚教材の各々について有用であったか否か質問したところ、いずれの科目についても、研修参加者の91.4%以上から有用であったという回答を得た。						
21年度実績	アウトプット指標	労働安全衛生規則第95条の6に基づく告示に定める44物質のうち、有害物ばく露作業報告の提出があり、事業場におけるばく露測定が可能であったすべての物質（20物質）について初期リスク評価を終了した。						
	評価	研修参加事業場において、化学物質のリスクアセスメント等研修内容に基づき取り組む割合は80%以上となっており、研修内容の改善を図る等により引き続き実施する必要がある。 また、20物質について初期リスク評価を終了し、今年度、詳細リスク評価が必要とされた7物質について詳細リスク評価を実施することにより、化学物質による労働者の健康障害の防止対策等の進展が期待できる。						
21年度成果目標	アウトカム指標	① 化学物質のリスクアセスメント及びMSDSに係る研修参加事業場において、化学物質のリスクアセスメント等研修内容に基づき取り組む割合を90%以上にする。 ② 上記の研修参加事業場において、研修が有用、有効であったとする割合を90%以上とする。						
21年度実績	アウトプット指標	① 平成20年度にリスク評価（初期評価）を実施した20物質のうち、「詳細評価が必要である」とされた7物質についてリスク評価（詳細リスク評価）を行うとともに、労働安全衛生規則第95条の6に基づく告示に定める20物質のうち、有害物ばく露作業報告の提出があり、事業場におけるばく露測定が行える物質すべてについて、確実にリスク評価（初期リスク評価）を実施する。 ② ナノマテリアル吸入ばく露装置1基の試作及び代表的なナノマテリアル1物質を用いての装置の性能確認を行う。						
備考	決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため行政経費を除いて集計している。							

事業名	快適職場形成促進事業 【平成21年度重点的目標管理事業】	事業番号	5
-----	---------------------------------	------	---

実施主体	中央労働災害防止協会								
施策概要	喫煙対策をはじめ快適な職場環境の形成を図るため、快適職場指針及び喫煙対策ガイドラインの周知、アドバイザーによる快適職場推進計画の認定に係る業務（申請事業場に対する助言、計画の審査等）を行う。								
予算額	18年度	423,761 千円	19年度	397,868 千円	20年度	318,051 千円	21年度	304,081 千円	
決算額		423,359 千円		397,466 千円		317,649 千円			
20年度成果目標	アウトカム指標	① 快適職場推進計画の認定件数を年間3,210件以上とする。 ② 職場における喫煙対策の実施率を89.4%以上とする。							
20年度実績	アウトプット指標	都道府県快適職場推進協議会の開催率を100%とする。							
評価	アウトカム指標	① 快適職場推進計画の認定件数：3,088件 ② 職場における喫煙対策の実施率：92.1%							
21年度成果目標	アウトプット指標	都道府県快適職場推進協議会の開催率：97.8%							
備考	快適職場推進計画の認定件数、都道府県快適職場推進協議会の開催率については、目標数値をやや下回ったが、事業場における快適な職場環境の形成に一定の効果を上げており、さらなる労働者の安全と健康の確保のため、継続事業場に対する制度の周知や計画策定の働きかけの方策について検討し、引き続き事業を実施する必要がある。								
備考	① 快適職場推進計画の認定件数を年間3,210件以上とする。 ② 職場における喫煙対策の実施状況に関するアンケート調査において、職場における喫煙対策の実施率を92.1%（平成20年度調査結果）以上とする。								
備考	都道府県快適職場推進協議会の開催率を100%とする。								
備考	決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため行政経費を除いて集計している。								

事業名	労働時間等の設定改善に向けた取組の推進 【平成21年度重点的目標管理事業】	事業番号	6
実施主体	都道府県労働局		

施 策 概 要		<p>1 労働時間等設定改善援助事業の実施 仕事の内容や進め方にまで踏み込んだ助言・指導を行う専門家を地域の主要な事業主団体に配置し、労働時間等の設定改善に積極的に取り組む中小企業集団に対して、個々の会員事業場の実情を踏まえた指導、援助を行う。</p> <p>2 労働時間等設定改善推進助成金の支給 労働時間等の設定改善を団体的取組として行う中小企業事業主団体に対して助成を行う。</p> <p>3 職場意識改善助成金（平成20年度新規） 労働時間等の設定の改善に向けた職場意識の改善に積極的に取り組む中小企業事業主に対して助成を行う。</p>						
予 算 額		18年度	1,515,342 千円	19年度	1,676,353 千円	20年度	1,516,224 千円	21年度
決 算 額			549,417 千円		820,556 千円		744,919 千円	
20 年度 成果 目標		<p>1 労働時間等設定改善援助事業 ① 援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ事業場全体において、年次有給休暇の平均取得率を2.5%以上上昇させる。 ② 援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、所定外労働の削減について取り組んだ事業場全体において、平均所定外労働時間数を10%以上削減する。</p> <p>2 労働時間等設定改善推進助成金 ① 助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における年次有給休暇の平均取得率を2.5%以上上昇させる。 ② 助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における平均所定外労働時間数を10%以上削減する。</p> <p>3 職場意識改善助成金 ① 助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主において、年次有給休暇の平均取得率を2.5%以上上昇させる。 ② 助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主において、平均所定外労働時間数を10%以上削減する。</p> <p>4 1週60時間以上働く雇用者の割合を平成15年(12.2%)と比較し、1割削減する。</p>						
アウトカム指標		-						
20 年度 実績		<p>1-① 4.2%（前年度2.9%） 1-② 16.1%（前年度10.4%） 2-① 4.2%（前年度6.4%） 2-② 13.7%（前年度17.3%） 3-①②は評価できず。 3-4-平成15年：12.2%→平成20年：10.0%（△18%）</p>						
アウトプット指標		-						
評 価	価	いずれの施策についても目標を達成しており、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を促進するための支援策として有効であったと評価できる。						

21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	<p>1 労働時間等設定改善援助事業 ① 援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ事業場全体において、年次有給休暇の平均取得率を3%以上上昇させる。 ② 援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、所定外労働の削減について取り組んだ事業場全体において、平均所定外労働時間数を10%以上削減する。</p> <p>2 労働時間等設定改善推進助成金 ① 助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における年次有給休暇の平均取得率を3%以上上昇させる。 ② 助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における平均所定外労働時間数を10%以上削減する。</p> <p>3 職場意識改善助成金 ① 助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主において、年次有給休暇の平均取得率を3%以上上昇させる。 ② 助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主において、平均所定外労働時間数を10%以上削減する。</p> <p>4 週労働時間60時間以上の雇用者の割合を平成18年と(10.8%)と比較して1割削減する。</p>
	アウトプット指標	—
備考	決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため、行政経費を除いて集計している。	

事業名	個別労働紛争対策事業 【平成21年度重点的目標管理事業】				事業番号	7
実施主体	都道府県労働局（総務部企画室）					
施策概要	1 総合労働相談窓口の運営 2 個別労働紛争の自主的解決の援助 3 都道府県労働局長による紛争解決の援助					
予算額	18年度	570,656千円	19年度	598,130千円	20年度	600,639千円
決算額		557,847千円		577,007千円		557,432千円
20 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のものの割合を94%以上とする。				
	アウトプット指標	助言・指導申出受付件数（平成20年度計画数：6,261件）				
20 年 度 実 績	アウトカム指標	96.10%				
	アウトプット指標	7,592件				

評価	価値	達成
21 年度 成 果 目 標	アウトカム指標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のものの割合を94%以上とする。
	アウトプット指標	助言・指導申出受付件数（平成21年度計画数：6,668件） (数値の根拠) 平成18～20年度における申出受付件数の平均値
備考	—	

事業名	派遣労働者等の労働災害防止対策推進事業 【平成21年度重点的目標管理事業】（平成21年度新規事業）					事業番号	8
実施主体	中央労働災害防止協会、日本労働安全衛生コンサルタント会						
施策概要	① 派遣労働者の安全衛生対策の徹底を図るため、派遣労働者の安全衛生管理に関するマニュアルを作成し、その普及を図る。 ② 製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理の徹底を図るため、混在作業における総合的な安全衛生管理に関するマニュアルを作成し、その普及を図る。						
予算額	18年度	19年度	20年度	21年度			82,109千円
決算額							
20 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	—					
	アウトプット指標	—					
20 年 度 実 績	アウトカム指標	—					
	アウトプット指標	—					
評価	価値	—					
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	① 研修会の参加者について、派遣労働者の安全衛生対策に取り組む上で有益であった旨の評価を80%以上得る。 ② 研修会の参加者について、製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理に取り組む上で有益であった旨の評価を80%以上得る。					
	アウトプット指標	① 派遣労働者の安全衛生管理に関するマニュアル等を活用した研修会を開催し、470名以上参加させる。 ② 製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理の徹底を図るため、混在作業における総合的な安全衛生管理に関するマニュアル等を活用した研修会を開催し、470名以上参加させる。					

備考	一
----	---

事業名	自動車運転者の長時間労働抑制のための支援等の推進事業					事業番号	9	
実施主体	株式会社日通総合研究所							
施策概要	依然として長時間労働の実態にあるトラック運転者の就業環境の改善を図るため、長時間労働の抑制・改善基準遵守徹底に取り組んでいる好事例集の作成、好事例集を活用したセミナーの開催、荷主に対する広報などを実施するもの。							
予算額	18年度		19年度		20年度	35,012 千円		
決算額						33,403 千円	21年度	
20年度成果目標	アウトカム指標	セミナーに参加したトラック事業者から、「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を80%以上得る。						
20年度実績	アウトプット指標	全国3箇所で計900のトラック事業者等を対象にセミナーを開催する。						
評価	アウトカム指標	セミナーに参加したトラック事業者から、「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を93.1%得た。						
21年度成果目標	アウトプット指標	全国6箇所で計528のトラック事業者等を対象にセミナーを開催した。						
評価	アウトカム指標	① セミナーに参加したトラック事業者の80%以上から、「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を得る。 ② セミナーに参加したバス事業者の80%以上から、「『運行計画作成支援システム（仮称）』を活用したい、または活用を検討したい」との回答を得る。						
21年度成果目標	アウトプット指標	全国7箇所で計1,400のトラック事業者に対象にセミナーを開催する。 全国7箇所で計700のバス事業者等を対象にセミナーを開催する。						
備考	一							

事業名	最新の知見による職業性疾病等の予防対策普及促進等事業			事業番号	10
実施主体	(独) 労働安全衛生総合研究所				

施策概要		職業性疾病等について、国内外の第一線の学術研究員によるワークショップを開催するとともに、海外の規制、基準等を収集し、それに基づく専門家による検討等を行う。また、得られた知見等について、セミナー等を実施し、広く情報の共有・提供を図ること等により、予防対策の普及促進等を行う。															
予算額		18年度			19年度			20年度	53,224千円								
									34,450千円								
20年度成果目標	アウトカム指標	セミナーで提供された研究成果及び最新の知見を、今後の安全衛生活動に活用したいと回答した割合 80%															
	アウトプット指標	① 学術研究員によるワークショップ開催回数 5回 ② ホームページアクセス件数 10,000件 ③ セミナー開催回数 6回															
20年度実績	アウトカム指標	セミナーで提供された研究成果及び最新の知見を、今後の安全衛生活動に活用したいと回答した割合 71%															
	アウトプット指標	① 学術研究員によるワークショップ開催回数 6回 ② ホームページアクセス件数 17,226件（推定値） ③ セミナー開催回数 7回 ※ ②について、ホームページ開設期間は、平成20年7月から平成21年3月までの9ヶ月間であるが、平成20年7月から11月までのホームページアクセス件数が測定不能のため、平成20年12月から平成21年3月までの一月あたりの平均アクセス件数にホームページ開設期間（9ヶ月）を乗じた数値を記載した。															
評価		セミナーで提供された研究成果及び最新の知見を、今後の安全衛生活動に活用したいと回答した割合が目標を下回ったものの、セミナー内容に対する評価は高いことから、セミナーで発表された知見等を事業場等においてどのように活用可能かといった視点の発表を充実させる等の見直しを行い、引き続き事業を実施する必要がある。															
21年度成果目標	アウトカム指標	セミナーで提供された研究成果及び最新の知見を、今後の安全衛生活動に活用したいと回答した割合 80%															
	アウトプット指標	① 学術研究員によるワークショップ開催回数 4回 ② ホームページアクセス件数 7,000件 ③ セミナー開催回数 4回															
備考		-															

事業名	テレワーク普及促進等対策 【平成21年度複数年度目標管理事業】	事業番号	11
実施主体	(社)日本テレワーク協会 (株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ		
施策概要	テレワーク相談センターの運営及びテレワーク・セミナーの開催により、テレワーク導入・実施時の労務管理上の留意点について周知・啓発を図るほか、テレワークに関心のある企業等にテレワークを体験する機会を提供することにより、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図る。		

予 算 額	18年度	19年度	20年度	73,907 千円	21年度	71,400 千円
				53,174 千円		
20 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	テレワーク・セミナーの出席者に対しアンケートを実施し、セミナーを踏まえた取組を行う旨の回答を80%以上とする。				
	アウトプット指標	① テレワーク相談センターにおける相談件数を600件とする。 ② テレワーク・セミナーにおける1会場当たりの集客数を90名以上とする（「備考※1」参照）。				
20 年 度 実 績	アウトカム指標	セミナーを踏まえた取組を行う旨の回答 : 77%				
	アウトプット指標	① テレワーク相談センターにおける相談件数 : 501件 ② テレワーク・セミナーにおける1会場当たりの集客数 : 80. 3名				
評 価	いずれの指標についても目標達成には至っていないが、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進に有効であったと評価できる。					
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	① テレワーク・セミナーにおける労務管理の講義について、聴衆にアンケート調査を実施し、「『在宅勤務ガイドライン』及び『VDTガイドライン』について実務に活用できるレベルまで理解した」旨の回答が80%以上となること。 ② テレワーク・セミナーの聴衆に対しアンケート調査を実施し、「セミナーを踏まえた取組を行う」旨の回答を80%以上とする。 ③ テレワーカー人口を2010年までに就業人口の2割とする。（※2参照） ④ 在宅型テレワークを行う者を2015年までに700万人とする。（※3参照）				
	アウトプット指標	① テレワーク相談センターに対する相談件数を800件とする。 ② テレワーク・セミナーにおける1会場当たりの集客数を90名以上とする。				
備 考	※1 1会場当たりの収容人数は100名。 ※2 「テレワーク人口倍増アクションアクションプラン」と同内容の目標 ※3 「デジタル新時代に向けた戦略」（仮称）の目標を踏襲する予定だが、同戦略は現在策定中。 決算額中、行政経費の額は把握が困難であるため、行政経費を除いて集計している。					

事 業 名	労災診療費審査体制等充実強化対策費				事 業 番 号	12
実 施 主 体	(財)労災保険情報センター					
施 策 概 要	労災診療費請求内訳書(レセプト)等の点検(事務的審査)、診療費データの集積管理等を行わせることにより労災診療費の審査体制等の強化を図る。					
予 算 額	18年度	3,759,940 千円	19年度	3,493,430 千円	20年度	3,534,218 千円
決 算 額		3,443,702 千円		3,493,430 千円		3,221,919 千円
					21年度	3,346,782 千円

20 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	受託者の審査点検にて、不適正と指摘した件数のうち、労働局審査において不適正な請求とされた件数の割合を90%以上とする。
	アウトプット指標	—
20 年 度 実 績	アウトカム指標	労働局審査において不適正な請求とされた割合は、99.1%であり、目標は達成した。
	アウトプット指標	—
評価	20年度における本事業の目標は達成したところであるが、引き続き、21年度においても労災診療費の審査体制等の強化を図る。	
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	受託者の審査点検にて、不適正と指摘した件数のうち、労働局審査において不適正な請求とされた件数の割合を95%以上とする。
	アウトプット指標	—
備考	—	

事業名	労災ケアサポート事業経費						事業番号	13
実施主体	(財)労災年金福祉協会							
施策概要	労災年金受給者及びその家族が必要とする介護、看護、健康管理、精神的ケア等に関し、専門スタッフによる訪問指導等を行うなど、労災年金受給者等の生命と生活維持に必要不可欠な援護等の実施。							
予算額	18年度	1,920,976 千円	19年度	1,714,969 千円	20年度	1,598,304 千円	21年度	1,443,230 千円
決算額		1,547,387 千円		1,531,349 千円		1,506,962 千円		
20 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	本事業の利用者から、介護、看護、健康管理、生活維持等の上で有用であった旨の評価を90%以上得る。						
	アウトプット指標	労災年金受給者等に対して、訪問・巡回指導を年間3万件以上実施する。						
20 年 度	アウトカム指標	有用であった旨の評価：95.7%						

20 年 度 実 績	アウトプット指標	訪問・巡回指導の実施件数：39,802件
	評価	成果目標を達成しているところである。
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	本事業の利用者から、介護、看護、健康管理、生活維持等の上で有用であった旨の評価を90%以上得る。
	アウトプット指標	労災年金受給者等に対して、訪問・巡回指導を年間3万件以上実施する。
備考	実施主体の（財）労災年金福祉協会は、平成21年7月1日に（財）労災ケアセンターと合併し、（財）労災サポートセンターとなった。	

事業名	高齢被災労働者対策費						事業番号	14
実施主体	(財) 労災ケアセンター							
施策概要	高齢重度被災労働者の障害の特性に応じた介護を提供するための施設運営。							
予算額	18年度	3,303,239 千円	19年度	3,155,503 千円	20年度	2,999,097 千円	21年度	2,683,663 千円
決算額		2,851,812 千円		2,648,494 千円		2,856,055 千円		
20 年 度 成 果 目 標	アウトカム指標	入居者から、介護サービスは有用であった旨の評価を90%以上得る。						
	アウトプット指標	全国8施設の入居者定員800名に対し、年平均で入居者数720名、入居率90%を維持する。						
20 年 度 実 績	アウトカム指標	有用であった旨の評価：94.6%						
	アウトプット指標	入居者数：年平均 約735名、入居率91.8%						
評価	成果目標を達成しているところである。							
21 年 度	アウトカム指標	入居者から、介護サービスは有用であった旨の評価を90%以上得る。						

成 果 目 標	アウトプット 指 標	全国8施設の入居者定員800名に対し、年平均で入居者数720名、入居率90%を維持する。
備 考	実施主体の（財）労災ケアセンターは、平成21年7月1日に（財）労災年金福祉協会と合併し、（財）労災サポートセンターとなった。	

事 業 名	労災関連等調査研究	事 業 番 号	15		
実 施 主 体	民間調査機関等				
施 策 概 要	① 石綿による疾病に関する症例収集及び分析 ② 振動障害診断のための冷水浸漬皮膚温検査法（12°C5分法）に関する調査研究 ③ 長時間労働等就労環境に問題のある業種に関する調査研究				
予 算 額	18年度	40,064 千円	20年度	32,947 千円	① 15,743 千円 ② 14,218 千円
決 算 額	19年度	① 10,902 千円 ② 10,597 千円	21年度	① 7,392 千円 ② 3,632 千円 ③ 12,066 千円	
20 年 度 成 果 目 標	アウトカム 指 標	① 症例収集及び研究を適切に実施し、報告書をとりまとめ、迅速・適正な労災認定のための基礎資料を得る。 ② 調査研究を適切に実施し、報告書をとりまとめ、検査手技の評価のための基礎資料を得る。 ③ 調査を適切に実施し、その分析結果をまとめ、実行ある対処方針等についても検討し、報告書にまとめる。			
20 年 度 成 果 目 標	アウトプット 指 標	-			
20 年 度 実 績	アウトカム 指 標	① 石綿関連疾患のうち、主に良性石綿胸水に関する診断、臨床経過、ばく露との関連に関する研究を行い、約140例の症例を収集し、報告書にまとめた。 ② ISOにより提案された冷水浸漬皮膚温検査法である12°C5分法について研究を行い、更に検査手法としての有効性を検討の上、その結果を報告書にまとめた。 ③ 長時間労働等就労環境に問題のある業種に関する調査研究			
20 年 度 実 績	アウトプット 指 標	-			
評 価	20年度における本事業の目標は達成した。				
21 年 度 成 果 目 標	アウトカム 指 標	① 医学的知見の収集を適切に行い、報告書をとりまとめ、迅速・適正な労災認定のための基礎資料を得る。 ② 調査を適切に実施し、その分析結果をまとめるとともに、法的保護の在り方を検討し、報告書をまとめる。			
21 年 度 成 果 目 標	アウトプット 指 標	-			
備 考	ー				